

外国直接投資促進計画【バングラデシュ】

施策所管局課 国別開発協力第二課

評価年月日 令和8年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	バングラデシュ人民共和国
(2) 案件名	外国直接投資促進計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	日本を含む外国企業向け経済特区の開発などの開発事業の実施及び事業資金供与を通じて、金融アクセスの悪さやインフラの不足、煩雑な行政手続きなどの劣悪な投資環境を改善することにより、外国直接投資の促進を図り、もって同国の経済発展に寄与するもの。 事業の内容 ・ ツー・ステップ・ローン（金融機関を通じた日本企業を中心とする外国企業などに対する設備投資及び事業運転のための短期及び中長期の貸付け）による資金供与 ・ エクイティバックファイナンス（日本企業とバングラデシュ政府が官民連携（PPP）事業として共同出資する際の同国政府出資部分への貸付け）による経済特区における外国企業の進出にあたって不可欠な大型インフラの整備 ・ 周辺インフラ整備（事業地へのアクセス道路や電力・ガス供給など、外国からの進出企業が直接裨益する基礎インフラの整備） ・ コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成27年12月11日 イ 供与限度額：158.25億円 ウ 金利：0.01% エ 償還（据置）期間：40年（10年） オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業の計画当初、バングラデシュの外国直接投資額はGDP比で1.1%（2013年）と低水準であり、工業団地などの大型インフラの整備に向け、金融アクセスの改善、煩雑な行政手続きの簡素化など投資環境の改善が求められていた。 現在、縫製業を中心とした国内産業の成長によりGDPは成長傾向にあるが外国直接投資額のGDP比は依然低水準で

	あり、行政手続きの制度と運用、不安定な電力供給や洪水リスクなどが外国企業による投資の障壁となっている。そのため、外国直接投資誘致のための投資環境改善の必要性が引き続き見込まれることから、本事業に関する社会的ニーズがある。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 周辺インフラ整備において、新型コロナウイルス感染症の影響により、工業団地土地造成工事の着工遅延に加え、電力施設の計画変更の影響などが重なり事業が遅延した。現在、工事は順調に進捗しており、2028 年度上期までに貸付完了予定。なお、ツー・ステップ・ローンは 2025 年に貸付完了済。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、当初予定どおりの効果が見込まれており、事業の進捗を妨げていた要因は解決していることから、引き続き支援を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 政策評価法に基づく事前評価書 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ その他国際協力機構から提出された資料